⑶　為替取引関係

（略）

（記載上の注意）

１　「代理」欄は、当期中における法第106条第２項第３号に規定する契約の締結の代理行為を行った契約件数を記載すること。

２　「媒介」欄は、当期中における法第106条第２項第３号に規定する契約の締結の媒介行為を行った契約件数を記載すること。

⑷　手数料の状況

（略）

（記載上の注意）

「手数料」欄は、当期中に所属組合（特定信用事業代理業再受託者（法第108条において読み替えて準用する銀行法第52条の58第２項に規定する特定信用事業代理業再受託者をいう。）にあっては、特定信用事業代理業再委託者）から得た特定信用事業代理業に係る手数料の金額を記載すること。

別紙様式第４号（第50条の25第１項関係）

（日本産業規格Ａ４）

特定信用事業代理業に関する報告書

（　年　月　日から
　年　月　日まで）

年　月　日

主たる営業所又は
事務所の所在地
商号又は名称
代表者氏名　　印

（記載上の注意）

（略）

１　許可年月日及び許可番号

（記載上の注意）

水産業協同組合法（以下「法」という。）第107条第１項に規定する銀行等が特定信用事業代理業を行う場合にあっては、許可年月日及び許可番号に代えて、同項の規定により特定信用事業代理業を行う者である旨を記載すること。

２　（略）

３　所属組合等

（略）

（記載上の注意）

１　「所属組合名」欄は、当期末現在における所属組合（法第106条第３項に規定する所属組合をいう。以下同じ。）の名称を記載すること。

２　「特定信用事業代理業再委託者名」欄は、特定信用事業代理業再委託者（法第108条において読み替えて準用する銀行法第52条の58第２項に規定する特定信用事業代理業再委託者をいう。以下同じ。）の再委託を受けて特定信用事業代理業を行うときに限り、当該特定信用事業代理業再委託者の商号、名称又は氏名及び特定信用事業代理業の許可番号を記載すること。

３　（略）

４・５　（略）

⑶　為替取引関係

（略）

（記載上の注意）

１　「代理」欄は、当期中における法第121条の２第２項第３号に規定する契約の締結の代理行為を行った契約件数を記載すること。

２　「媒介」欄は、当期中における法第121条の２第２項第３号に規定する契約の締結の媒介行為を行った契約件数を記載すること。

⑷　手数料の状況

（略）

（記載上の注意）

「手数料」欄は、当期中に所属組合（特定信用事業代理業再受託者（法第121条の４において読み替えて準用する銀行法第52条の58第２項に規定する特定信用事業代理業再受託者をいう。）にあっては、特定信用事業代理業再委託者）から得た特定信用事業代理業に係る手数料の金額を記載すること。

別紙様式第４号（第50条の25第１項関係）

（日本産業規格Ａ４）

特定信用事業代理業に関する報告書

（　年　月　日から
　年　月　日まで）

年　月　日

主たる営業所又は
事務所の所在地
商号又は名称
代表者氏名　　印

（記載上の注意）

（略）

１　許可年月日及び許可番号

（記載上の注意）

水産業協同組合法（以下「法」という。）第121条の３第１項に規定する銀行等が特定信用事業代理業を行う場合にあっては、許可年月日及び許可番号に代えて、同項の規定により特定信用事業代理業を行う者である旨を記載すること。

２　（略）

３　所属組合等

（略）

（記載上の注意）

１　「所属組合名」欄は、当期末現在における所属組合（法第121条の２第３項に規定する所属組合をいう。以下同じ。）の名称を記載すること。

２　「特定信用事業代理業再委託者名」欄は、特定信用事業代理業再委託者（法第121条の４において読み替えて準用する銀行法第52条の58第２項に規定する特定信用事業代理業再委託者をいう。以下同じ。）の再委託を受けて特定信用事業代理業を行うときに限り、当該特定信用事業代理業再委託者の商号、名称又は氏名及び特定信用事業代理業の許可番号を記載すること。

３　（略）

４・５　（略）